

【1978年12月1日】老人医療制度についての小沢厚生大臣私案

小沢厚生大臣

小沢厚生大臣私案

小沢厚相は12月1日の閣議後の会見で老人医療・健保改正問題についてつぎのように語った。

1. 老人医療についての私の積極的な考え方は国保全国大会（11月29日）などで述べてきたが、このたびその基本方針をきめ、関係団体等との調整を（当局に）指示した。
- 1.（老人保健医療制度の）対象は65歳以上とし、医療給付は70歳以上、65歳以上は予防給付を行う。
1. 費用負担は国45%、都道府県・市町村5%ずつ、被保険者30%、事業主15%という（現実の）負担割合は、いまのところ変えない考え方である。
1. 所得のある老人の一部負担は（少額ではあるが）考えていきたい。
1. 健保法改正については、政府案を土台として（社労委の）小委員会で各党で進めてほしいということで逐次手を打っている。私としては懸案事項解決のためここ2~3日精力的にとり組みたい。
- 1.（65歳以上の予防給付の中味は）広い範囲のものを考えているが、中味はつめているところだ。初年度は650億くらいになるかなとみている。
- 1.（法案の通常国会提出について）出せるようにということで検討を指示している。
- 1.（来年秋の実施は）いろいろ準備が必要だし、事務的には間に合いそうにないという情勢だ。（54年秋）ぜひやりたいと言ったことについては（遅れるので）皆さんに申しわけないと思っている。55年1月からはできるように事務的につめていきたい。同時に国保の制度改正も実施したい。
1. いずれにしても先にのべた方針に沿ってやれということだが、次の大臣のこともあり、具体的な中味（の発表）はもう少し待ってほしい。